

事業者の皆様へ

愛媛県経済労働部観光交流局国際交流課長

外国人に対する新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口について

事業者の皆様には、社会経済活動において、新型コロナウイルス感染症の拡大回避行動を実践いただき、感謝申し上げます。

さて、今回、今治市で発生したクラスター事例において、仕事の都合で来県されていた海外の方から、複数の陽性者が確認されました。

本県では、アジア諸国をはじめ多くの国から来られた約1万4千人の方々が暮らされており、外国人の方々を雇用されている事業者も多いことから、この機会に改めて、外国人の方々に対する、新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口について、次のとおりご案内します。

1 愛媛県外国人相談ワンストップセンター

愛媛県の国際交流センター内に外国語での相談に対応できる外国人相談ワンストップセンターを設置しています。

外国人の方々の体調が悪いとき、医療機関の受診に関すること、コロナに関することなど、生活上の困りごとや分からないことについてお応えしますので、次の番号に電話相談してください。

(080-4783-5253)

相談時間は月曜日から土曜日の9時から17時まで（祝日と12/29～1/3は除く）です。英語、中国語をはじめ18言語に対応しています。

2 受診相談センター（コールセンター）

外国人の従業員等に発熱の症状等があり、コロナの感染が心配される場合には、日本語ができる外国人や、事業主の方は、まずは、かかりつけ医にご相談ください。かかりつけ医がおられない場合は、24時間対応の受診相談センター（コールセンター）に躊躇することなく電話相談してください。土日祝日も対応可能です。

(089-909-3483)

少しの油断や気の緩みが、即座に感染拡大に繋がります。県内の感染をしっかりと抑え込むために、事業者の皆様にも、決して警戒を緩めることなく、一層の感染回避行動の徹底をお願いします。